- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。 あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。 また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

| 注4) | È4)コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html) | | | | | | | | | | |
|-----|---|--|-----------|--------------|---------------------------------------|----------------------|-----------------------|--|--|--|--|
| 注5) | 2022年11月2日以降の公 | 公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、 | 契約書への電子署名 | を導入します。(http | s://www.jica.go.jp/annour | nce/information/2022 | 21021_01.html) | | | | |
| * | ★ 調達管理番号 22a00899000000 調達件名 フィリピン国重要流域治水対策強化プロジェクト詳細計画策定調査(排水計画(マニラ首都圏)) | | | | | | | | | | |
| | 公示日(予定) 2023年2月22日 担当部課 | | | | グループ | | 業務実施契約(単独型)-調査団 参団 | | | | |
| J | 履行期間(予定) | 2023年4月3日 ~ 2023年7月31日 | 企画競争 | | | | | | | | |
| 業 | 【背景】 フィリピン側の実施係る自国の予算を持たしており、経済被害ポームを展開が急務となる展開が急務となる関連のための対策強化プロジェー | 、治水対策に 書リスクは未 ニラ首都圏を 水対策のさら ナる、洪水リ | 【人月合計】約 | 】2023年4月下旬 | ニラ首都圏) 5人月、現地1.3人月) 可〜2023年6月上旬 | | | | | | |

務 【本事業の目的】

本事業は、人口・資産が集中する洪水リスクの高い対象流域において、マスタープラン策定や |優先事業の実施に向けた事前の事業化調査を行うことにより、構造物対策を中心としたマス タープランを自律的に実施できる体制の整備を図り、もって対象流域の洪水リスク軽減に資す るものである。

【活動内容】

容

本業務従事者は、開発調査型技術協力の仕組み・手続きを十分に把握の上、協力枠組み及び実 |施方法・留意事項について相手国関係機関と、また他の業務従事者、JICA職員及び個別専門家 |等と協議・調整し、上記本事業目的の達成に資する協力の枠組み検討に必要な情報収集や課題 |整理を行う。なお、本事業の協力枠組みに係る合意文書締結及び報告書(案)の作成などを支 援するものである。

意

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。 あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。 また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

| * | 調達管理番号 | 22a00904000000 | 調達件名 | フィリピン国重要流域治水対策強化プロジェクト詳細計画策定調査(治水計画(パッマリキナ/メイカウアヤン)) | | | | |
|---|----------|------------------------|------|--|-----------|---------------------------|--|--|
| | 公示日(予定) | 2023年2月22日 | 担当部課 | 地球環境部防災グループ | 業務種別 | 業務実施契約(単独型)一調査団 参団 | | |
| Ā | 履行期間(予定) | 2023年4月3日 ~ 2023年7月31日 | 選定方法 | 企画競争 | | | | |
| 業 | 【非星】 | | | □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ | 1 海水計画(パ、 | n シ グ・フ II キー ノ メ ノ カ 白 マ | | |

|フィリピン側の実施機関である公共事業・道路省(DPWH)は、主に2000年以降、治水対策に |係る自国の予算を拡大してきたが、近年の気候変動や都市化による影響で洪水災害リスクは未 |だ増大しており、経済損失が生じている。特に、資産及び首都機能が集中するマニラ首都圏を |始め、経済被害ポテンシャルが大きい流域において、洪水リスク削減に資する治水対策のさら |なる展開が急務となっている。かかる状況下、フィリピン政府は、重要流域における、洪水リ |スク削減のためのマスタープラン策定及びその実施に必要な検討を目的とする「重要流域治水 |対策強化プロジェクト」(以下「本事業」という。)を我が国に要請した。

容

【本事業の目的】

|本事業は、人口・資産が集中する洪水リスクの高い対象流域において、マスタープラン策定や |優先事業の実施に向けた事前の事業化調査を行うことにより、構造物対策を中心としたマス |タープランを自律的に実施できる体制の整備を図り、もって対象流域の洪水リスク軽減に資す るものである。

【活動内容】

本業務従事者は、開発調査型技術協力の仕組み・手続きを十分に把握の上、協力枠組み及び実 |施方法・留意事項について相手国関係機関と、また他の業務従事者、JICA職員及び個別専門家 |等と協議・調整し、上記本事業目的の達成に資する協力の枠組み検討に必要な情報収集や課題 |整理を行う。なお、本事業の協力枠組みに係る合意文書締結及び報告書(案)の作成などを支 援するものである。

留 |【業務担当分野】冶水計画(ハッシク・マリキナ/メイカワア ヤン)

【人月合計】約1.8人月(国内0.5人月、現地1.3人月) 【現地派遣期間】2023年4月下旬~2023年6月上旬 【渡航回数】1回

意

- 注1)これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。 あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。 また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

| * | 調達管理番号 | 22a00905000000 | | フィリピン国重要流域治水対策強化プ ミンダナオ)) | ロジェクト詳細計 | 画策定調査(治水計画(カガヤン/ |
|---|----------|------------------------|------|------------------------------|----------|-----------------------|
| | 公示日(予定) | 2023年2月22日 | 担当部課 | 地球環境部防災グループ | 業務種別 | 業務実施契約(単独型)一調査団 参団 |
| | 履行期間(予定) | 2023年4月3日 ~ 2023年7月31日 | 選定方法 | 企画競争 | | |

業「【背景】

フィリピン側の実施機関である公共事業・道路省(DPWH)は、主に2000年以降、治水対策に係る自国の予算を拡大してきたが、近年の気候変動や都市化による影響で洪水災害リスクは未だ増大しており、経済損失が生じている。特に、資産及び首都機能が集中するマニラ首都圏を始め、経済被害ポテンシャルが大きい流域において、洪水リスク削減に資する治水対策のさらなる展開が急務となっている。かかる状況下、フィリピン政府は、重要流域における、洪水リスク削減のためのマスタープラン策定及びその実施に必要な検討を目的とする「重要流域治水対策強化プロジェクト」(以下「本事業」という。)を我が国に要請した。

^[5] 【本事業の目的】

本事業は、人口・資産が集中する洪水リスクの高い対象流域において、マスタープラン策定や優先事業の実施に向けた事前の事業化調査を行うことにより、構造物対策を中心としたマスタープランを自律的に実施できる体制の整備を図り、もって対象流域の洪水リスク軽減に資するものである。

【活動内容】

本業務従事者は、開発調査型技術協力の仕組み・手続きを十分に把握の上、協力枠組み及び実施方法・留意事項について相手国関係機関と、また他の業務従事者、JICA職員及び個別専門家等と協議・調整し、上記本事業目的の達成に資する協力の枠組み検討に必要な情報収集や課題整理を行う。なお、本事業の協力枠組みに係る合意文書締結及び報告書(案)の作成などを支援するものである。

【業務担当分野】治水計画(カガヤン/ミンダナオ) 【人月合計】約1.8人月(国内0.5人月、現地1.3人月) 【現地派遣期間】2023年4月下旬~2023年6月上旬 【渡航回数】1回

【その他の留意事項】

本業務は、ミンダナオ川流域での現地調査が含まれることから、「紛争影響国・地域における報酬単価」適用を想定しています。

意

項

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。 あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。 また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

| | -) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html) う) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html) | | | | | | | | | |
|---|---|--------------------------------------|------|---------|------------|----------------------------------|----------|-----------------------|--|--|
| * | 調達管理番号 | 22a00908000000 | 調達件名 | フィリピン国重 | 重要流 | 域治水対策強化プ | ロジェクト詳細計 | 画策定調査(ガバナンス分析) | | |
| | 公示日(予定) | 2023年2月22日 | 担当部課 | 地球環境部防災 | どグル | ープ | 業務種別 | 業務実施契約(単独型)一調査団 参団 | | |
| | 履行期間 (予定) | 2023年4月3日 ~ 2023年7月31日 | 企画競争 | | | | | | | |
| 業 | 【背景】 フィリピン側の実 係る自国の予り、 だ増大と経済被害、 始め、経済が急務と スク削減のための 対策強化プロジェ | 害リスクは未 ニラ首都圏を 水対策のさら ナる、洪水リ | 留 | 【人月合計】約 | 】2023年5月上旬 | 析 5人月、現地1.0人月) 可~2023年6月中旬 | | | | |
| 務 | | | | | 意 | | | | | |

【本事業の目的】

本事業は、人口・資産が集中する洪水リスクの高い対象流域において、マスタープラン策定や |優先事業の実施に向けた事前の事業化調査を行うことにより、構造物対策を中心としたマス タープランを自律的に実施できる体制の整備を図り、もって対象流域の洪水リスク軽減に資す るものである。

【活動内容】

容

本業務従事者は、開発調査型技術協力の仕組み・手続きを十分に把握の上、協力枠組み及び実 |施方法・留意事項について相手国関係機関と、また他の業務従事者、JICA職員及び個別専門家 |等と協議・調整し、上記本事業目的の達成に資する協力の枠組み検討に必要な情報収集や課題 |整理を行う。なお、本事業の協力枠組みに係る合意文書締結及び報告書(案)の作成などを支 援するものである。

- 注1)これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。 あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。 また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

| * | 調達管理番号 | 22a00909000000 | フィリピン国重要流域治水対策強化プロジェクト詳細計画策定調査(環境社会配慮) | | | | |
|---|----------|------------------------|--|-------------|------|-----------------------|--|
| | 公示日(予定) | 2023年2月22日 | 担当部課 | 地球環境部防災グループ | 業務種別 | 業務実施契約(単独型)一調査団 参団 | |
| | 履行期間(予定) | 2023年4月3日 ~ 2023年7月31日 | 選定方法 | 企画競争 | | | |

業「【背景】

フィリピン側の実施機関である公共事業・道路省(DPWH)は、主に2000年以降、治水対策に係る自国の予算を拡大してきたが、近年の気候変動や都市化による影響で洪水災害リスクは未だ増大しており、経済損失が生じている。特に、資産及び首都機能が集中するマニラ首都圏を始め、経済被害ポテンシャルが大きい流域において、洪水リスク削減に資する治水対策のさらなる展開が急務となっている。かかる状況下、フィリピン政府は、重要流域における、洪水リスク削減のためのマスタープラン策定及びその実施に必要な検討を目的とする「重要流域治水対策強化プロジェクト」(以下「本事業」という。)を我が国に要請した。

゚゜┃【本事業の目的】

本事業は、人口・資産が集中する洪水リスクの高い対象流域において、マスタープラン策定や優先事業の実施に向けた事前の事業化調査を行うことにより、構造物対策を中心としたマスタープランを自律的に実施できる体制の整備を図り、もって対象流域の洪水リスク軽減に資するものである。

【活動内容】

本業務従事者は、開発調査型技術協力の仕組み・手続きを十分に把握の上、協力枠組み及び実施方法・留意事項について相手国関係機関と、また他の業務従事者、JICA職員及び個別専門家等と協議・調整し、上記本事業目的の達成に資する協力の枠組み検討に必要な情報収集や課題整理を行う。なお、本事業の協力枠組みに係る合意文書締結及び報告書(案)の作成などを支援するものである。

【業務担当分野】環境社会配慮

【人月合計】約1.5人月(国内0.5人月、現地1.0人月) 【現地派遣期間】2023年5月上旬~2023年6月中旬

【渡航回数】1回

【その他の留意事項】

本業務は、ミンダナオ川流域での現地調査が含まれることから、「紛争影響国・地域における報酬単価」適用を想定しています。

意

重

項

容

- 注1)これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。 あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。 また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

| * | 調達管理番号 | 22a00781000000 | | チュニジア国 クラスター開発を通じ調査(評価分析) | 業振興プロジェクト 詳細計画策定 | |
|---|---------|-------------------------|------|---------------------------|------------------|-----------------------|
| | 公示日(予定) | 2023年2月22日 | 担当部課 | 経済開発部民間セクター開発グルー プ | 業務種別 | 業務実施契約(単独型)一調査団 参団 |
| J | | 2023年4月10日 ~ 2023年6月16日 | 選定方法 | 企画競争 | | |

業「【背景】

チュニジアでは、2006年よりJICA開発調査「品質/生産性向上マスタープラン調査」、「品質/生産性向上プロジェクト(2011~2013)」、「品質/生産性向上プロジェクト(2016~2022)」の協力を行ってきた。これまでの協力成果として、機械・電子分野及び包装、繊維及び化学分野において、技術センターによる品質・生産性向上の支援能力強化や、継続的な人材育成体制の整備や民間セクターへの普及のための計画施行を支援し、カイゼンが全製造業に広まっていく素地を築いてきた。

他方で、更に品質・生産性向上活動を普及していくため、技術センター以外の新たな研修実施機関におけるカイゼン普及人材の育成や、地方への展開、品質・生産性向上を専属で担当する恒常組織の設立が課題として残されている。

【目的】

本詳細計画策定調査では、次期案件に係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、 事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析するとともに、チュニジア関係者との間で 締結する協議議事録の作成にあたり、担当分野に係る情報の取りまとめおよびチュニジア側と の協議に協力する。

【活動内容】

本業務の業務従事者は、事業の趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、調査団員 として参団予定のJICA職員、国際協力専門員等と協力しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、 有効性、インパクト、効率性、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理 し、分析する。本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を含めた報告書(案)を作成する。

留│【業務担当分野】評価分析

【人月合計】約1.27人月(現地0.77人月、国内0.5人月)

【現地派遣期間】2023年5月13日から2023年6月4日(予定)

【渡航回数】1回

|【関連報告書公開情報】

チュニジア国 品質/生産性向上マスタープラン調査最終報告書(実施報告書編)

https://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000175610.html

プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。

書

- 注1)これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。 あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。 また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

| * | 調達管理番号 | 公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、 22a00966000000 | 調達件名 | | | | | 2 (住民参加/制度化2) |
|---|--|--|--|--|-----|---------------|---------|---------------------------------|
| • | 公示日(予定) | 2023年3月1日 | 担当部課 | 人間開発部基礎 | 楚教育 | 『 グループ | 業務種別 | 業務実施契約(単独型)-専門家 業務 |
| F | 履行期間(予定) | 2023年4月10日 ~ 2025年12月10日 | 選定方法 | 企画競争 | | | | |
| 業 | 年ての「サの改善能踏向を「【2らよのお1セー提訂」力ま上踏初業」、るにり9ネビ供等Ⅰ強えプま等務の先算を、年ガスやにC化つ口え教内チ方数をが、の教取A、つジ、育容一と学と修大興供配組こ校子ク案数本ア意改も了き計に布んれ運どト件能業にさき | - の初等教育とは、 | てフめ形を験 中〇する、て力でれはリ、成重施 学1る基制支向、た依カ当の点設 校9た礎度援上他コと均政め題整 建に「算を請口専ュし6府、に備 設は初数支がジ門ニてのは質視や 、、等能援などのです。 | 理と教力するカースとは、国のずり、理と教力するカトは、関(家高、リー数記育向るれト協とが世開い教キー科の算上たたフカの残銀発教員ユー教成数のめ。ェし協さ、計育研ラー員果能成、ニーな働れ2画(修ム)のを力果 | 留意事 | 【人月合計】1 月) | 】2023年4 | 度化2国内0.25人月、現地14人月中旬~2025年11月上旬 |
| 容 | | | | | 項 | | | |

- 注1)これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。 あらかじめご承知おきください。<u>新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。</u>
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。 また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

| 注5) | 2022年11月2日以降の· | 公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、 | 契約書への電子署名 | 名を導入します。(ht | tps:// | www.jica.go.jp/announ/ | ce/information/202 | 21021_01.html) |
|-----|--|---|---|--|--------|------------------------|---|-----------------------|
| | 調達管理番号 | 22a00982000000 | 調達件名 | 全世界市場志向 | 型農 | 農業振興に係る広域: | 支援促進調査(Sh | HEPアプローチ) |
| , | 公示日(予定) | 2023年3月1日 | 担当部課 | 経済開発部農業ループ | €•農 | | 業務種別 | 業務実施契約(単独型)一調査団 参団 |
| Ā | 夏行期間(予定) | 2023年4月10日 ~ 2024年2月29日 | 選定方法 | 企画競争 | | | | |
| 業 | 2006年に に な に が で の と に し の の の の の の の の の の の の の | 始まったSHEPアプローチ※は、農家の所得を心に51カ国で、導入、活用されている。2019年プローチを活用した農業普及サービスを届ける。カ地域や公的機関のみならず、他地域や、NGCローチ活用を推進することが表明された。右目を実践できる多くのコア人材を広く、効率的効果もSHEPアプローチを広めることが必要となっから「売るために作る」への意識変革を起こし法 め、国内外で実施される研修を通した人材育成て、SHEPの更なる広域展開を促進する。 講義・ファシリテーターの実施、SHEP展開に延備・モニタリング及び分析 | E8月 のTICAD7で こと(「SHEPの)や民間企業など 漂達成のためには 的に育成するこ 、それを農家自 や、海外でのSF | では、100万人 ういのでは、100万人 ういの他アクター は、SHEPアプ とや、新しい らが実践する HEPに関する | 留事 | | 3.0人月 】2023年4月~2 』(予定国:パ ^ュ | |
| 容 | | | | | 項 | | | |

- 注1)これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。 あらかじめご承知おきください。<u>新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。</u>
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。 また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

| | 調達管理番号 22a00976000000 調達件名 アフリカ地 | | アフリカ地域IF | アフリカ地域IFNA事務局・栄養改善アドバイザー業務 | | | | |
|-----|--|---|--|---|--|--|--|--|
| | 公示日(予定) | 2023年3月8日 | 担当部課 | 経済開発部農業・農村開発第二グ ループ | | 業務種別 | 業務実施契約(単独型)-専門家 業務 | |
| | 履行期間(予定) | 2023年4月17日 ~ 2024年4月16日 | 選定方法 | 企画競争 | | | | |
| | ブとして、2016年 シップ(AUDA-NE は、アフリカの子 は、アフリアの「IFNA横 て、効果的資い「FNA をの協働、「FNA シの22年4月、「FNA ナオピア及度の「FNA は2022年をゴフフ は2025年をコフラ金を でである。 には、 は変更による。 には、 は変更による。 と変更による。 は変更による。 は変更による。 は変更による。 は変更による。 との、 との、 との、 との、 との、 との、 との、 との、 との、 との、 | のアフリカイニシアティブ(IFNA)は2016-2028月のTICAD VIにおいて立ち上げられ、アフリEPAD)内にIFNA事務局が設置された。2019年ども2億人の栄養改善に向けて、全アフリカを浜宣言2019」を採択し、2021年12月の栄養サ推進が議論された。IFNAを効果的なものとする員を含む栄養に配慮した事業・案件の形成が求活用調査・栄養改善アドバイザー業務が実施さい、JICAが推進するNutrient Focused Approachナで実施され、他ドナーへ成果共有と協調にかの後続案件として、これら成果の拡大に加え、見据えたIFNAの計画立案を支援する。諸国のリージョナルトレーニングの運営、IFNAの指題のリージョナルトレーニングの運営、IFNAの調査を通して、現場レベルでのIFNA活動を急頭に、IFNAの推進にとどまらずアフリカ以外推進することを目的とする。 | カ開発のための第 8月にFNAのたれたTI 対象にIFNAの成 ミットサイトは かいからがいのがイン が、CNFA)のがイン は、こにイロッ がイニンにイロッ がイニンにイロッ がイニンに に は は に は は は は い に は い に は い に は い に に い に い | 所CADVII くおこけッれの ニと、アンーをリーがリ事。限 リまたはにナら一業業の リまたがしまな がまめ がまれた まれが かいまれた まれが かい まれが かい まれが かい これが いい これがい いい これが いい いい これが いい いい これが いい | フォーカルポイ け、各国での写 進め方を示す。 践を行う「リー テーションを行 金動員による事 | イントを 大きの 大きの 大きの 大きの では では では では では では では では では では | 事務局及びアフリカ各国のIFNA ーパートとし、IFNA活用に向 、IFNAの今後の広域展開に係る 諸国を対象にIFNAの技術的な実 ニング」の調整及びファシリ なパートナーとの連携促進、資 た業務に取り組む。加えて、開 見の共有を行う。 | |
| 内 容 | | | | | 項 | | | |

- 注1)これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。 あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。 また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

| | 調達管理番号 | 22a00971000000 | 調達件名 | 全世界2022年度JICAボランティア事業調査(グアテマラ・ボリビア)(評価分析) | | | | |
|----------|--------|---------------------|---------|---|------|-----------------------|--|--|
| 公 | 六日(予定) | 2023年3月8日 | 担当部課 | 青年海外協力隊事務局海外業務第一 課 | 業務種別 | 業務実施契約(単独型)一調査団 参団 | | |
| 履行期間(予定) | | 2023年5月8日 ~ 2023年7月 | 4日 選定方法 | 企画競争 | | | | |

業「【背景】

青年海外協力隊事務局では、JICAボランティア事業評価ガイドライン(以下「ガイドライン」)に基づき、事業評価を実施している。本契約では、ガイドラインが定める評価調査の一つである「現地調査」を実施するため、コンサルタント契約を結ぶ。

【目的】

グアテマラおよびボリビアにおけるJICAボランティア事業の実績、成果を評価、確認するとともに、同事業に対する提言、教訓を導くことを目的とする。なお、本現地調査は、ガイドラインが規定する評価の視点1「開発途上国の経済・社会の発展、復興への寄与」と視点2「異文化社会における相互理解の深化と共生」に対する評価を担う。

【業務内容】

|1.国内準備の実施【2023年5月上旬~5月下旬】

2019~2021年度JICAボランティア事業現地調査時の調査方法を参考に、ガイドラインが定める視点1、2に沿った現地調査を実施するために必要な準備を行う

- 2. 現地調査の実施【2023年5月下旬~6月下旬】
- (1) グアテマラ及びボリビア事務所との打合せを実施
- (2) 現地調査の関係者に対し、現地調査の調査方法を説明
- ↓ (3) 事前に配布したアンケート調査紙を回収し、同調査紙に基づいて現地調査の対象者にインタビューを実施し、その結果を取りまとめる
- (4) 現地調査結果要約表(案)を作成
- (5) 現地調査結果を機構グアテマラ事務所及びボリビア事務所に報告
- |3. 事業の評価【2023年6月下旬から7月上旬】

収集した情報、データを分析し、ガイドラインが定める視点1、2から、対象国2ヵ国における JICAボランティア事業の評価を行い、現地調査報告書(案)(和文)を作成し報告会を行う。
> 国内準備:0.60人月 現地調査:1.00人月 国内整理:0.35人月

【現地業務期間・渡航回数】:

|現地渡航期間は2023年5月下旬から6月下旬(予定) |渡航回数は1回(本邦出発後、2か国を回り、本邦到着)

意 | ※プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。また、本 調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更の可能性も あります。

3

項

容

- 注1)これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。 あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。 また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

| 図 | |
|---|--------------------------------------|
| 図のでは、 | 境社会配慮) |
| 業 【業務の背景】 2015 年 12 月のパリ協定採択後、世界は低炭素から脱炭素に大きく舵を切った。この中で、 JICAは「誰もが安心して資源とエネルギーを使える世界」を目指し、エネルギー利用の低・脱 炭素化、電カアクセスの向上、持続可能な鉱物資源管理への取り組み(以下、「トランジション支援」という。)を加速化している。今後は、カーボンニュートラルに向けたトランジション・ロードマップ策定やクリーンエネルギーの開発、クリーンエネルギーの分配(送配電網の拡大)、次世代低・脱炭素技術の開発と導入、これらを支える鉱物資源開発への支援を強化しつつある。新しい技術や政策制度を適用するトランジション支援を実施するにあたっては、国際協力機構環社会配慮ガイドラインに照らし、JICAながトランジション支援を実施するにあたり、適切に環境社会配慮がなされるよう、支援業務を行う。 【業務の目的】 本業務は、JICA社会基盤部資源・エネルギーグループがトランジション支援の案件形成や実 | ──────────────────────────────────── |
| 2015 年 12 月のパリ協定採択後、世界は低炭素から脱炭素に大きく舵を切った。この中で、 JICAは「誰もが安心して資源とエネルギーを使える世界」を目指し、エネルギー利用の低・脱 炭素化、電力アクセスの向上、持続可能な鉱物資源管理への取り組み(以下、「トランジション支援」という。)を加速化している。今後は、カーボンニュートラルに向けたトランジション ン・ロードマップ策定やクリーンエネルギーの開発、クリーンエネルギーの分配(送配電網の拡大)、次世代低・脱炭素技術の開発と導入、これらを支える鉱物資源開発への支援を強化しつつある。新しい技術や政策制度を適用するトランジション支援を実施するにあたっては、国際協力機構環境社会配慮がイドラインに照らし、JICA及び案件を実施するコンサルタント等が適切に環境社会配慮を実施する必要がある。本業務では、JICAがトランジション支援を実施するにあたり、適切に環境社会配慮がなされるよう、支援業務を行う。 【業務の目的】 本業務は、JICA社会基盤部資源・エネルギーグループがトランジション支援の案件形成や実 | |
| 目的とする。 【業務内容】 (1)開発計画調査型技術協力案件に対する環境社会配慮支援 (2)技術協力プロジェクト案件(地球規模課題対応国際科学技術協力を含む)に対する環境社 会配慮支援 | ネシア渡航 |

(3)無償資金協力の協力準備調査案件に対する環境社会配慮支援(4)新規案件形成に対する環境社会配慮支援

- (5) 最新の環境社会配慮ガイドライン・助言委員会における対応事項の確認
- (6) 最新の国内外の動向(気候変動関連含む)を踏まえた環境社会配慮責務に係る対応への助言

- 注1)これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。 あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご留意ください。 また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4)コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

| | 調達管理番号 | 22a00980000000 | 調達件名 | インドネシア国東南アジアエネルギー ト | トランジション・ | マスタープラン策定支援プロジェク |
|---|-----------|-------------------------|------|------------------------|----------|-----------------------|
| | 公示日(予定) | 2023年3月15日 | 担当部課 | 社会基盤部資源・エネルギーグループ | 業務種別 | 業務実施契約(単独型)一調査団 参団 |
| J | 覆行期間 (予定) | 2023年4月21日 ~ 2023年7月31日 | 選定方法 | 企画競争 | | |

業「【背景】

インドネシア国では、2014年に策定した国家エネルギー政策では、再生可能エネルギー等の開発を推進し、一次エネルギーにおける再生可能エネルギー比率を23% (2025)、31%(2050)以上とすることとしている。また、2021年7月に低炭素・気候変動レジリエンスに関する長期の戦略書を国連気候変動枠組条約(UNFCCC)に2060年炭素中立達成を目指している。

このようなの背景のもと、インドネシア政府は日本政府に対して、「エネルギートランジッション・マスタープラン策定支援プロジェクト」の正式要請を行い、今回詳細計画調査を実施することとなった。

楘

【目的】

|本調査では、先方実施機関等との協議を通じてプロジェクトの協力枠組みを策定するととも |に、事前評価のために必要な情報を収集・分析および報告書取り纏めを目的とする。

【活動内容】

- (1)協力の枠組について実施機関等と協議、合意すること。
- (2) 本格協力の実施に必要な関連情報の収集・整理を行うこと。
- (3) 本格協力の実施方法、留意事項等について確認し、計画策定結果に纏めること。

【業務担当分野】評価分析

【人月合計】1.0人月(国内:0.5人月、現地:0.5人月)

【現地派遣期間】2週間(2023年5月後半を想定)

【渡航回数】1回

本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。 (その他、参考資料名、国際約束締結時期見込み、等必要な情報を追記してください)。

意

≢